●BtoB請求書　契約分の部●

事例	対応
①注文書に係る請求はどうしたらよいですか？	20万円を越え、当社から注文書をもって発注した工事の請求を「契約分」とします。**当社の担当者が月末に出来高通知書を発送し、それにご返信いただくことで請求完了となります。**
②不動産・営業・積算の担当者から注文書をもらいました。出来高通知書の到着を待っていて大丈夫ですか？	**工事部・不動産事業部扱いの工事について、20万円以上であれば出来高通知書をお送りすることになりました。**営業・積算の注文については、引き続き諸口請求書を作成してください。
③出来高通知書を受け取った後、どうしたらよいですか？	受信の翌日中に返信をお願いします。なお、通知書開封のみや確認済ボタンを押しても、ご請求となりません。**「請求書を返送する（緑）」**→**「発行予約する（オレンジ色）」ボタンを押し「発行予約が完了しました」の画面になったか、ご確認をお願いします。**
④自社で作成した契約工事の請求書を送ったら、差し戻されました	請求方法は事例①のとおりです。契約工事については、通知書の到着までお待ちいただき、内容を確認の上、ご返信をお願いします。
⑤出来高通知書の返事が必着日に間に合いません	現場担当者（現場所長・不動産営業）までご相談ください。